

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2007-72463(P2007-72463A)

【公開日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2006-241289(P2006-241289)

【国際特許分類】

G 09 G 3/36 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

G 02 F 1/133 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/36

G 09 G 3/20 6 1 1 E

G 09 G 3/20 6 1 2 K

G 09 G 3/20 6 2 1 A

G 09 G 3/20 6 2 1 M

G 09 G 3/20 6 8 0 G

G 09 G 3/20 6 2 1 B

G 09 G 3/20 6 4 1 C

G 09 G 3/20 6 2 2 E

G 02 F 1/133 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月31日(2009.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

行列状に配列されている複数の画素、

前記画素にゲート信号を伝達する複数のゲート線、

前記画素にデータ信号を伝達する複数のデータ線、及び

複数のクロック信号に基づいて前記ゲート信号を生成する第1及び第2ゲート駆動部を含み、

前記複数のクロック信号のうち隣接する二つのクロック信号の位相差は、180°以上360°未満であり、

前記複数のクロック信号のうち隣接しない二つの信号の位相差は、180°であることを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記複数のクロック信号のデューティ比は、50%であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置の駆動装置。

【請求項3】

前記複数のクロック信号は、第1乃至第4クロック信号を含み、

前記第1クロック信号及び前記第2クロック信号の位相差、または前記第3クロック信号及び前記第4クロック信号の位相差は、180°以上360°未満であることを特徴とする請求項1に記載の表示装置。

【請求項 4】

前記第1クロック信号及び前記第3クロック信号の位相差、または前記第2クロック信号及び前記第4クロック信号の位相差は、 180° であることを特徴とする請求項3に記載の表示装置。

【請求項 5】

前記第1及び第3クロック信号は前記第1ゲート駆動部に入力され、前記第2及び第4クロック信号は前記第2ゲート駆動部に入力されることを特徴とする請求項4に記載の表示装置。

【請求項 6】

前記第1及び第2ゲート駆動部には、第1及び第2出力開始信号が各々入力されることを特徴とする請求項5に記載の表示装置。

【請求項 7】

前記第1及び第2出力開始信号の位相差は、 180° 以上 360° 未満であることを特徴とする請求項6に記載の表示装置。

【請求項 8】

前記画素のうち隣接する二つのデータ線の間に行方向に配列されている二つの画素（画素のペア）は、同一のデータ線に接続していることを特徴とする請求項7に記載の表示装置。

【請求項 9】

前記画素のペアの二つの画素は、互いに異なるゲート線に接続していることを特徴とする請求項8に記載の表示装置。

【請求項 10】

前記表示装置は、前記データ信号を生成するデータ駆動部をさらに含み、前記データ駆動部は、前記画素が列方向に配列している複数の画素行のうちで、第1画素行に位置する前記画素のペアの二つの画素のうち先に前記ゲート信号の印加を受ける画素には、残りの画素より長時間にわたって前記データ信号を印加することを特徴とする請求項9に記載の表示装置。